

事業案内



焼津検査所



藤枝検査所



所在地

焼津検査所（窓口受付）

〒425-0085 焼津市塩津1番地の1
総務部 TEL 054-621-5861 FAX 054-621-5451
技術部 TEL 054-621-5003 FAX 054-621-3118
施設検査部 TEL 054-621-5030 FAX 054-621-5450
施設検査管理部 TEL 054-621-5030 FAX 054-621-5450

静岡検査所（窓口受付）

〒420-0831 静岡市葵区水落町15番22号 シャロン水落1F
TEL 054-247-8595 FAX 054-247-8598

西部支所（窓口受付）

〒435-0056 浜松市中央区小池町1885番地
TEL 053-540-7375 FAX 053-540-7868

藤枝検査所

〒426-0083 藤枝市谷稲葉588番地の1
医薬品食品検査部 TEL 054-646-2626 FAX 054-646-2605

東部検査所

〒411-0033 三島市文教町1丁目11番9号 マウントビルビュロー2F
TEL 055-980-5581
FAX 055-980-5583

富士検査所

〒416-0954 富士市本市場町963番地 長橋ビル2F
TEL 0545-65-5850
FAX 0545-65-5851

東部検査所 賀茂出張所

〒415-0016 下田市中488番地の5
TEL 0558-23-6464
FAX 0558-23-6465

掛川検査所

〒436-0028 掛川市亀の甲1丁目18番11号
TEL 0537-61-2711
FAX 0537-61-2712

島田検査所

〒428-0039 島田市金谷猪土居3663番地の1
TEL 0547-32-9111
FAX 0547-32-9122

西部支所 湖西出張所

〒431-0431 湖西市鷺津1293番地の44 タウニイ原A101
TEL 053-424-5120
FAX 053-424-5124



ホームページ

一般財団法人静岡県生活科学検査センター
<https://www.shizuokaseikaken.or.jp>

2025.7

一般財団法人静岡県生活科学検査センター
General Incorporated Foundation Shizuoka Chemical Analysis Center

あいさつ

当センターの前身である財団法人静岡県環境衛生検査センターは、環境衛生の向上を図るために必要な検査、調査及び研究並びに啓発を行うことを目的として、静岡県と静岡県薬剤師会の寄付行為により設立されました。

現在は、一般財団法人静岡県生活科学検査センターとして、人と環境に係る様々な検査を行っております。

皆様の健康と安全のため、心を込めてお手伝いさせていただきますので、今後ともご愛顧のほど、よろしくお願いいたします。

沿革

昭和47年9月

財団法人静岡県環境衛生検査センターとして、静岡県知事の設立許可を受け発足。

昭和47年10月

静岡市小黒に開所し、事業を開始。

昭和47年11月

静岡県知事から食品衛生法施行規則に定める試験機関の認定を取得。

昭和57年3月

静岡市北安東の静岡県衛生環境センター庁舎内に移転し、名称を財団法人静岡県生活科学検査センターに変更。

平成14年4月

焼津検査所を開設。

平成17年7月

国際規格ISO/IEC17025に基づく試験所の認定を取得。

平成24年4月

静岡県知事の移行許可を受け、一般財団法人に移行し、名称を一般財団法人静岡県生活科学検査センターに変更。

平成24年7月

東部検査所を開設。

平成26年5月

公益社団法人日本水道協会が交付する、水道GLPの認定を取得。

平成27年4月

掛川検査所及び富士検査所を開設。

平成29年4月

賀茂出張所を開設。

令和元年9月

藤枝検査所を開設。

令和2年3月

静岡検査所を静岡市葵区水落町に移転開設。

令和2年7月

湖西出張所を開設。

令和3年4月

島田検査所を開設。

令和4年1月

厚生労働大臣から食品衛生法に定める登録検査機関の認定を取得。

令和7年7月

西部支所を浜松市中央区小池町に移転開設。

登録等

国土交通大臣及び環境大臣登録

水道法第20条 水質検査機関

国土交通大臣及び環境大臣登録

水道法第34条 簡易専用水道検査機関

厚生労働大臣登録

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行規則第12条 医薬品試験検査機関

厚生労働大臣登録

食品衛生法第33条 登録検査機関

静岡県知事指定

浄化槽法第57条 浄化槽指定検査機関

静岡県知事登録

計量法第107条 濃度に係る計量証明の事業

静岡県知事登録

温泉法第19条 温泉成分分析施設

静岡県知事登録

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条 建築物飲料水水質検査業

静岡県知事登録

建築物における衛生的環境の確保に関する法律第12条 建築物空気環境測定業

静岡県知事登録

臨床検査技師等に関する法律第20条 衛生検査所

各種検査

水質検査

水道水 建築物飲料水 学校飲料水 プール水 浴槽水
飲用水 食品営業、製造・加工業用井戸水

お問い合わせ先：技術部 水質検査課 TEL 054-621-5003
mail:sui@shizuokaseikaken.or.jp

医薬品検査

理化学試験（性状 確認 純度 溶出 定量）
微生物試験（微生物限度試験 無菌試験）
安定性試験（長期保存試験 加速試験 苛酷試験 光安定性試験）

お問い合わせ先：医薬品食品検査部 TEL 054-646-2626
mail:iyakuhin@shizuokaseikaken.or.jp

食品検査

栄養成分 食品衛生法の規格基準（理化学 微生物）
ふきとり検査 日持ち検査

お問い合わせ先：医薬品食品検査部 TEL 054-646-2626
mail:iyakuhin@shizuokaseikaken.or.jp

環境検査

河川水 排水 地下水 土壌 シックハウス

お問い合わせ先：技術部 水質検査課 TEL 054-621-5003
mail:s_kankyo@shizuokaseikaken.or.jp

温泉検査

温泉成分分析検査 飲用に係る追加試験 飲用に係る細菌試験
可燃性天然ガス

お問い合わせ先：技術部 水質検査課 TEL 054-621-5003
mail:s_kankyo@shizuokaseikaken.or.jp

施設検査

新設浄化槽の検査（7条） 既設浄化槽の定期検査（11条）
簡易専用水道検査（現場検査 書類検査）

お問い合わせ先：施設検査部 TEL 054-621-5030
mail:sisetu@shizuokaseikaken.or.jp